

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団福江産婦人科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県五島市大荒町 7 3 番地 2
- (3) 設立認可年月日 平成 元年 7 月 2 4 日
- (4) 設立登記年月日 平成 元年 8 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 陽子	
理 事	利井 えん子	
同	稲澤 昭子	
監 事	稲澤 浩晃	

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	福江産婦人科医院	長崎県五島市江大荒町 7 3 - 2	一般病床 10 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月25日 令和2年度決算の決定

令和4年7月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 福江産婦人科医院
 所在地 五島市大荒町73番地2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,619	I 流 動 負 債	11,141
II 固 定 資 産	221,281	II 固 定 負 債	244,796
1 有 形 固 定 資 産	202,914	負 債 合 計	255,937
2 無 形 固 定 資 産	72	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	18,295	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	1,963
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	11,963
資 産 合 計	267,901	負 債 ・ 純 資 産 合 計	267,901

様式 2

法人名 医療法人社団 福江産婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 五島市大荒町73番地2

財 産 目 録

(令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	267,901 千円
2. 負 債 額	255,937 千円
3. 純 資 産 額	11,963 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	46,619
B 固 定 資 産	221,281
C 資 産 合 計 (A+B)	267,901
D 負 債 合 計	255,937
E 純 資 産 (C-D)	11,963

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 福江産婦人科医院
理事長 池田 陽子 殿

私は、医療法人社団 福江産婦人科医院の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を読覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月16日

医療法人社団 福江産婦人科医院

監事 稲澤 浩晃